

平成30年度

横浜市桜道コミュニティハウス事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成30年 2月28日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会（以下「当協会」という。）は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては、基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋がります。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員94名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成28年度の利用実績は440,504人（平成27年度465,495人）となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数 (人)	まつり 来館 延人数 (人)	自主 事業数	自主事業の 参加延べ人数 (人)
港南地区センター	75,957	3,347	36	2,804
東永谷地区センター	101,984	860	49	2,695
野庭地区センター	97,268	2,810	36	3,609
桜道コミュニティハウス	41,143	887	21	2,095
日野南コミュニティハウス	32,261	502	21	1,784
下野庭スポーツ会館	15,020	414	15	805
野庭すずかけコミュニティハウス	18,879	390	16	965
上永谷コミュニティハウス	15,526	540	22	1,179
日限山コミュニティハウス	21,199	850	16	1,842
港南台コミュニティハウス	21,267	1,128	20	1,894
協会全体事業			1	40
施設合同事業			2	26
合計	440,504	11,728	255	19,738

◆港南地区センターは、11/1～1/31までの3か月間、給排水管の改修工事のため休館しました。

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたくと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式 2 - (3)

2 桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を活用することにより、地域コミュニティの発展に向け、役割を果たしています。

今後とも桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウとネットワーク等を生かし、事業面でも相乗効果を発揮することで、お客様にさらなる良好なサービスの提供と、地域課題の解決に向けた支援ができるものと考えています。

(イ) 一般社団法人こうなん区民施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会は、区民利用施設の管理運営に際して、地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの醸成の支援を積極的に行うことを目的に活動してきました。

こうした目標とこれまでの実績をさらに進展させ、桜道コミュニティハウスが、これからも地域活動の拠点としてふさわしい施設となるよう管理運営を行い地域に貢献してまいります。

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

港南区は、現在約22万人が暮らす住宅都市で、上大岡、港南台周辺には商業地区が広がっています。少子高齢化が進み、益々その傾向は強まっていくことが予想されます。更に、要介護者も増えていますが、他区に比べて、介護保険制度の利用率は低く、比較的元気な高齢者が多いと言われています。

平成29年度区民意識調査からは、定住意向が極めて高く8割を超え、安心・安全に暮らせるまちへの関心が高まっています。

また、地域活動への参加の意向は高く、住民同士が交流できる機会の充実を求める声も少なくありません。さらに、防犯、防災の観点からも地域のつながり、支え合い、協働が求められる中、地域コミュニティの醸成、充実の必要性は益々高まっています。

桜道コミュニティハウスは、これらのニーズに応えられるよう地域や利用者からの信頼を深めながら、地域住民の自主的活動や交流活動の拠点として、その役割を果たし、今日に至っております。今後、更に港南区の特徴や情勢の推移を踏まえつつ、住民同士の顔と顔が見える関係を作るきっかけづくり、支え合い、協働に結びつくような事業を行うなど館の運営に反映させていきたいと考えています。

事業計画書様式2-(4)

3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

桜道コミュニティハウスの主な利用対象地域は、笹下地区がほとんどで、身近な施設として親しまれています。

当館は、図書室、学習室、研修室を備えた小規模施設（体育室はない）ですが、利用については文化系のグループのほか軽い体操・ダンス等の運動系グループの利用まで、幅広い活動の拠点となっています。

さらに、図書の閲覧・貸出し、学習など、個人利用も多く、また、小学生を中心とした子ども達の放課後の居場所として利用されるなど地域のコミュニティ施設として大きな役割を今後も担っていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフ・来館者から収集している。

また、年一回の協会一斉アンケートを行うとともに、『お客様の声』を運営に反映していきます。

利用面では、中高年女性の文化系サークル及び体操関係のグループ利用や、男性の囲碁将棋の交流や個人での図書利用が増加しています。また、小・中学生の放課後の自由利用、高校生以上の学習のための利用に加え、子育て中の母親も多いことから、次の①～⑤の推進が図られるよう、事業運営に反映させていただきます。

①	子育て支援/子ども・青少年健全育成
②	地域のつながり/地域の特性
③	高齢者の健康増進
④	生活の豊かさの向上
⑤	新刊書の充実

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センターやコミュニティハウスと必要な物品を貸し借りするのみではなく、消耗品等の共同購入や他館と連携して自主事業を企画していきます。

特に近隣の区役所・区民活動支援センター・民間企業と連携し、イベントや自主事業の開催に取り組んでいきます。

また、地区センターや他のコミュニティハウスと連携を密に共催による効果的な事業展開を行います。さらに、情報の発信基地としての役割を担い、地域課題解決に向けた支援を行うとともに活力ある地域コミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気軽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者が気持ちよく利用していただくために、各室の使用前後のチェック、セットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利用方法

- ① 1F交流コーナー及び2F休憩コーナーでの軽飲食が可能です。
- ② 当日空き室がある場合、機会の公正・公平に留意しながら弾力的な運用を行います。
- ③ 飲料水の自販機やウォータークーラーを設置しています。
- ④ パソコン利用団体のためのインターネット環境が充実しています。
- ⑤ 夏場のクールシェアスポットになっています。

予約申込み

- ① 予約開始日は2か月前（夜間は6か月前）から受付けます。
- ② 電話での仮予約を受付けます。（1か月以内に申込み手続き）

予約情報（空き室情報）

- ① 受付カウンター付近の案内板で、利用状況が確認できるようになっています。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討します。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。（利用率特に休日・夜間利用率の増加に繋がることを期待）
- ② 桜道コミュニティハウス公式HPにお知らせ、自主事業講座のご案内、サークル紹介など様々な情報を掲載しています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズからは、次の①～③についての相談が多い状況です。

- ①利用可能施設の概要、料金など
- ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③講師、指導者紹介など

これらに対し、港南区役所（地域振興課・港南区民活動支援センター）、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で調整、助言等を行ってまいります。

事業計画書様式 2 - (6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書(様式 4)

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、次の①～⑤の実施方針のもと、「地域課題」や「地域及び利用者ニーズ」を適確に事業に反映させていくことが必要であると考え、5つのテーマに沿った計画を策定し、23事業を行っていきます。

1. 実施方針

- ① 地域課題やニーズを踏まえ、利用者会議、アンケート等の意見を企画に反映させます。
- ② 行政課題を視野に入れます。
- ③ 参加しやすい事業(低廉な参加料、体験型事業等)にします。
- ④ 地域人材・資源を活用した事業とします。
- ⑤ サークル結成に結びつくような事業企画をします。

2. テーマ設定

テーマ	地域ニーズ・地域の課題等	具体的な自主事業内容
趣味・生きがい 仲間づくり	地域との交流の中で、人とのかかわりを通じて主体的に取り組む学びの意識が高く、また共に学び合う新たな仲間づくりが望まれています。	「ネイルはじめてレッスン!」 「しょうゆ講座」 「寄せ植え」 「仏花をアートフラワー」 「シャドウボックス」 「美文字レッスン」等
支え合い 健康づくり	高齢者世帯も多い地域であるため、健康で毎日をいきいきと過ごし、誰もが住み慣れた地域で安全・安心な暮らしができるよう、地域の中で協力して、支えあえる健康づくりが求められています。	「こうなん路地裏さんぽ!」 「血管年齢チェック」 「脳がよるこぶ!」等
子育て支援 子どもの居場所づくり	近隣に保育園、学校等の文教施設も多く、子育て世代の交流の場や地域の人々とのふれあいによる豊かな生活体験を楽しめる居場所が求められています。また次の世代への相互支援活動につなげる意識も高まっています。	「さくらんぼひろば」 「桜道わくわく劇場」 「手作りおもちゃ」 「夏休み工作教室」 「サイエンスひろば」等
新しい出会いや 交流の場づくり	誰もが気軽に立ち寄り、相互交流、相談のできる機会の充実を図り、深め合い、地域文化の継承と顔の見える地域づくりが望まれています。	「港南桜まつり」 「七夕かざり」 「文化祭」 「ブックブック交換」 「昭和歌謡ライブ」 「協会全体事業」 〈横浜の食と産業〉 「食品製造工場を見学」等

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

利用料金は、『横浜市地区センター条例』に定める料金を基準としますが、各種割引制度を導入し、利用しやすい新たなサービスの提供を行っていきます。

利用率については、前年の稼働実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図って参ります。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員（館長1名・副館長1名）		スタッフ（10名）	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前（1名）	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後（1名）	12時45分～17時00分
		夜間（1～2名）	16時45分～21時00分
		作業（1名）	8時00分～11時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

公の施設の管理運営経験が豊富で、統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

副 館 長

施設管理、図書管理等の担当業務に精通しており、企画力と創造力やパソコンスキルを兼ね備え、サービス精神が旺盛で、だれとでも明るく接することができ、地域活動にも関心が高く、かつ地域に貢献したいという意欲のある人材とします。

ス タ ッ プ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する方とします。また、地域に密着した施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCA マネージメントシステムを活用し、継続的な施設改善に結びつけていくよう研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2 - (9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について**○防犯の対応について**

- ①開館時については、職員が常時注意を払い、施設の巡回、確認を行う。状況により速やかに対応できるよう緊急連絡先一覧などを常備します。
- ②閉館時については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。
- ③緊急時対応マニュアルを整備し、常に事務室に掲出するとともにマニュアルに基づく対応訓練を行うなど安全対策に取り組みます。

○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づく対応訓練を行います。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。
- ③設備関係については、法令による保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④桜道コミュニティハウス災害対策マニュアルを策定し、災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画の基づく補完施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について**自衛消防組織の編成及び消防訓練の実施**

◇消防計画に基づき、自衛消防組織

(館長：隊長、副館長：副隊長、スタッフ：通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班)を設置するとともに訓練を行います。

事故やヒヤリハット事例の共有と事故防止力の向上

- ◇スタッフミーティングでの事例共有
- ◇安全管理委員会への報告
- ◇ヒヤリハット事例を生かした再発防止

防災・事故防止等の発生に備える事前準備

- ◇AED(自動体外式除細動器)の設置、取扱い訓練
- ◇医薬品並びにノロウイルス対策用備品の整備
- ◇緊急連絡先及び必要伝達事項の掲示
- ◇施設間の支援体制、近隣在住職員の応援体制の構築

◎緊急連絡網

- | |
|----------------------------|
| ①警備委託会社等 |
| ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』 |
| ③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員 |
| ④協会事務局、区役所 |

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
こうなん路地裏さんぽ！ ～港南の歴史と桜を楽しもう	一般	13,000	7,000	6,000	7,000	3,000	3,000
	12人						
	500円						
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	幼児～一般	28,500	28,500	0	0	24,000	4,500
	80人						
	無料						
さくらんぼひろば(5回) ～親子であ・そ・ぼ	未就学児と保護者	44,000	29,000	15,000	30,000	4,000	10,000
	15組30人						
	200円						
ネイルはじめてレッスン！ ～お手入れ法とネイルアート	一般	13,000	7,000	6,000	7,000	3,000	3,000
	12人						
	500円						
桜道わくわく劇場 人形劇・パネルシアターを楽しもう！	未就学児と保護者	14,000	9,500	4,500	9,000	2,000	3,000
	15組						
	300円						
キッチンハーブの 寄せ植え	一般	18,600	9,000	9,600	6,000	9,600	3,000
	12人						
	800円						
「しょうゆ」講座 ～しょうゆ味くらべ	一般	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	12人						
	無料						
血管年齢チェック 生活習慣病予防講座	50歳以上	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	15人						
	無料						
セタかざりin桜道	幼児～一般	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	限定なし						
	無料						
仏花を アートフラワーで作ろう！	一般	27,000	9,000	18,000	6,000	18,000	3,000
	12人						
	1,500円						
桜道サイエンスひろば	幼児～小学生	15,000	10,500	4,500	9,000	3,000	3,000
	15人						
	300円						
横浜日立理科クラブ 夏休み工作教室	小学生	20,500	13,000	7,500	10,000	7,500	3,000
	15人						
	500円						
脳がよるこぶ！ “脳活性化プログラム”を体験しよう	一般	9,000	4,500	4,500	6,000	0	3,000
	15人						
	300円						
桜道コミュニティハウス 文化祭	幼児～一般	50,000	50,000	0	0	43,000	7,000
	制限なし						
	無料						

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
桜道昭和歌謡ライブ	幼児～一般	10,000	10,000	0	7,000	0	3,000
	50人						
	無料						
子どもや孫のために… 「手作りおもちゃ作り」	未就学児と保護者	19,500	12,000	7,500	9,000	7,500	3,000
	15人						
	500円						
桜道ブックブック交換	幼児～一般	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	制限なし						
	無料						
協会全体事業 ～見て・学んで・体験する～ 「横浜の食と産業」	一般	協会負担					
	総数40人						
	無料						
開運！お正月に飾る シャドウボックス (全3回)	一般	27,000	15,000	12,000	12,000	12,000	3,000
	12人						
	1,000円						
筆ペン美文字レッスン ～名前をキレイに書こう (全3回)	一般	33,000	21,000	12,000	18,000	12,000	3,000
	12人						
	1,000円						
初夏まで楽しむ！ お正月の寄せ植え	一般	24,800	8,000	16,800	6,000	16,800	2,000
	12人						
	1,400円						
くらしの達人DIY！ キレイな障子の張替え	一般	11,000	5,000	6,000	5,000	6,000	0
	12人						
	500円						
ハンドメイドを楽しもう！ (全3回)	一般	33,000	21,000	12,000	18,000	12,000	3,000
	12人						
	1,000円						
合計		421,900	280,000	141,900	165,000	189,400	67,500

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうなん路地裏さんぽ！ ～歴史と桜を楽しもう	横浜市が取り組んでいる「健康寿命日本一」をより一層広め、港南区の身近な場所の秘められた歴史、知られざるエピソードも楽しみながら、「ふるさと港南」の歴史と桜、両方楽しめるスポットを散策します。 さらに「よこはまウォーキングポイント」のリーダー（読み取り機）設置場所である当館からのウォーキングも楽しみながらポイントを貯めて、参加者の健康増進に繋がります。 «「よこはまウォーキングポイント」応援事業» «港南歴史協議会協力»	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	笹下連合町内会主催の地域行事「港南桜まつり」は施設周辺に毎年多くの人々が訪れて賑わいをみせます。お祭りに訪れる人たちの憩いの場を提供し、施設を知っていただき、地域交流を深めていただきます。 施設内に「休憩所」・「遊びコーナー」を開催し、気軽に施設に立ち寄り、交流の場として楽しんでいただくとともに、施設のPR活動を行いながら地域と施設をつないでいきます。	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらんぼひろば ～親子であ・そ・ぼ！	桜道コミュニティハウス継続事業。子どもと保護者の子育ての情報交換と仲間づくりに繋がります。パラバルーン遊びや新聞紙遊びなど、身近な材料での親子あそびの場の提供をします。 保育者が時には母親の育児相談にも対応し、また母親同士のつながりをつくり、子育ての悩みや知恵などの共有化と情報交換を図っていきます。毎回募集し、広く参加者を募ります。 «子育て支援事業»	4月～3月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ネイルはじめてレッスン！ ～お手入れ法とネイルアート	華やかな指先を創り、手全体で美しさを表現するネイルを通じて、癒し・元気・笑顔で楽しんでいただきます。 また、「簡単に楽しみたい」「ネイルサロンに行かなくても、自分でかわいいデザインが簡単にできるようになりたい」という方も、爪を健康に保つ基礎知識やお手入れ方法を学び、実際にご自分でネイルを施し、参加者同士の交流も図ります。	5月 (1回)

自主事業別計画書（2）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道わくわく劇場 人形劇・パネルシアターを 楽しもう！	読み聞かせや人形劇等を通じて、まだ本を読むことができない子どもたちにも本への関心を高め、人形劇やパネルシアターを通して、楽しい本の世界と出会い、読書の楽しさを知っていただきます。また、お母さん同士の情報交換を図っていきます。 《読書活動推進事業》 《子育て支援事業》	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッチンハーブの 寄せ植え	暮らしの中でハーブという自然の恵みを取り入れることで、植物と共に毎日を豊かに暮らし生活に潤いとその効能を楽しみながら活用していただきます。 土の専門的な知識や要素を学び、用土の選定、植付け、水やりなどの寄せ植えの基本、手入れやアレンジの仕方、管理方法など学び、料理に役に立つハーブを楽しんでいただきます。	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「しょうゆ」講座 ～しょうゆ味くらべ	和食の基本的な調味料である、しょうゆ。しょうゆにはあまり知られていないたくさんの秘密が隠されています。その奥深い、日本ならではの味、「しょうゆ」について学びます。 食育活動の一環として、豊富な経験を持つ企業の講師が事業活動を通じて培ってきた「食」に関する知識・情報を、より楽しく豊かな食生活の実現や健康増進に繋がります。 《企業の協力による出前講座》	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
血管年齢チェック 生活習慣病予防講座	人気が高く大変好評な講座。一人ひとりが自己の生活習慣を見直し、健康維持のための知識と正しい生活習慣を身につけ、自身の健康管理を行うきっかけにさせていただきます。 生活習慣病の基本的知識を習得し、血管の加速度脈波測定で血管年齢を推定し、ご自身の血管の状態を確認することで生活習慣改善について考えていただくとともに、生活習慣等について分析し、健康維持・改善のためのアドバイスをを行います。 《港南区福祉保健センター健康づくり係「健康出前講座」》	6月 (1回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざりin桜道	日本古来からある風習を大切に、短冊に各々願いを込めて笹竹につるし、季節感を感じながら伝承行事に触れてもらいます。 来館された方に参加を呼びかけ、思い思いの願いごとを書いてつるす。また短冊だけでなく折り紙・包装紙などで七夕かざりを作り、自由に飾り付けて「七夕」を楽しんでいただきます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
仏花を アートフラワーで作ろう！	心を穏やかに大切な人を偲び、お仏壇やお写真に仏花を添えて、故人を偲ぶ想いに寄り添います。 大切な方を偲びながら、花の枯れやすい暑い夏でも水替えが要らず、枯れずに長くそのまま飾ることができる仏花のアートフラワーをご自分でアレンジして楽しんでいただきます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道サイエンスひろば	子供たちに科学の面白さを伝え、なかなか体験できない科学の実験を通して、科学の持つ不思議を体験し、なぜそうなるのか、科学への理解を深めていくことで、“生活の中にある不思議”“身の回りにある科学”に興味を持っていただきます。身近なことや、遊びの中の事柄をテーマに、楽しみながら自然科学の不思議さや自然科学を探究していける題材を選び、体験していただきます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜日立理科クラブ 夏休み工作教室	コンピューターゲーム等で遊ぶ子供たちが多い昨今、子ども達の好奇心を引き出し、科学の不思議、モノ作りの感動を体験し、市販のおもちゃにはない手作りの物づくりの楽しさや自らが創意工夫して作る達成感を感じてもらいます。限りある資源を学び、エコや環境問題についての関心を持ってもらい、原理や仕組みの説明から模型作りまでを体験できる「モノづくり教室」を実施します。 《企業の協力による出前講座》	8月 (1回)

自主事業別計画書（4）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳がよろこぶ！ “脳活性化プログラム” を体験しよう	「認知症予防」といった言葉が多く聞かれ、脳への関心がますます高まっています。「2つのことを同時に行う」「左右で違う動きをする」といった普段慣れない動きで脳を混乱させ、さらに効果的な刺激や脳を鍛える「シナプソロジー」を体験していただき、笑顔で元気に生き生きと暮らせる健康増進の促進を図ります。 《港南区民活動支援センター協力》	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道コミュニティハウス 文化祭	利用団体による日ごろの活動の成果を披露（展示・発表）し、グループを超えての交流を進展させ、地域の町内会、福祉活動施設、行政、団体等の協力をいただき、体験、出店コーナー等、地域の方々が楽しんでいただけるような出合いと交流の場を作り、地域力アップへ繋げていきます。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道昭和歌謡ライブ	昭和歌謡を聴いて、懐かしのメロディーに昔の思い出を蘇らせ、楽しみながら脳を刺激し、想像力、創造性を豊かにしていただきます。歌うことにはストレス解消だけでなく呼吸も鍛えられる等、良いことがたくさんあります。 参加者の声も弾む、懐かしい歌や音楽を聴いて、健康増進を図ります。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもや孫のために… 「手作りおもちゃ作り」	子どもやお孫さんとのコミュニケーションを図り、楽しい時間を過ごし、子育てを楽しくするきっかけ作りをしていただきます。身近な素材で、子どもの心を惹きつけることができる、動く・遊べる温かな「手作りおもちゃ」を作り、参加者同士の交流も深めます。親子でも気軽に参加できるように保育付きとします。 《子育て支援事業》	11月 (1回)

自主事業別計画書 (5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道ブックブック交換	ご家庭で読み終えた本を読みたい人が持ち帰れる「物々交換」ならぬ「ブックブック交換」。読書の秋に、読書意欲を高め、読んだ本の知識や感動を共有し、もっと本に親しんでいただくとともに、本を通して地域の相互交流や物を大切にする意識をもち、大切な資源を有効に活用するリサイクルの意識に繋がります。 《読書活動推進事業》	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協会全体事業 ～見て・学んで・体験する～ 「横浜の食と産業」	横浜で伝統のある食品製造工場を見学し、製造技術等ふれてもらうとともに、市内の産業を支えるインフラ（首都高）をバスで実際に通過（体験）する。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
開運！お正月に飾る シャドウボックス	シャドウボックスは、描かれた紙を切り貼りして幾重にも重ねて、平面だった絵が積み重ねられることで、豊かな表情と奥行きを持つ個性的なクラフトです。「シャドウボックス」を通して、新しいアートの世界を体験していただきます。 初心者の方でも楽しみながら、アートと触れ合える時間を過ごし、お正月を迎えるのが楽しみになる華やかなオリジナルの作品作りを楽しんでいただきます。	11月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
筆ペン美文字レッスン ～名前をキレイに書こう	日々の暮らしのなかで芳名帳や祝儀袋、年賀状などにご自分の名前を書く機会には、美しい筆文字で書きたいものです。 一人ひとりのお名前のお手本を用意して、筆ペンの使い方を学び、心を静めながら、バランスの取れた美しい文字を書くコツや楽しさを伝えていきます。	11月～12月 (3回)

自主事業別計画書（6）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初夏まで楽しむ！ お正月の寄せ植え	<p>人気が高く大変好評な講座。花を育てることで、生活に潤いを感じ、笑顔で豊かな気持ちを持っていただき、地域の緑化推進を図ります。</p> <p>お正月を迎えるための華やかな寄せ植えを楽しみ、寄せ植えの基本、手入れの仕方、配置のこつや管理方法、長く花を楽しむ方法などを学びます。</p>	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くらしの達人DIY！ キレイな障子の張替え	<p>和紙が張られた美しい障子戸は、風情ある和室を演出するだけでなく、プライバシーを守り室内を調湿する機能もあります。年末の大掃除に役に立つ簡単な障子の張り替え方をご紹介します、ちょっとしたプロのコツや障子の張替えのポイントを実践しながらその技術を覚えていただきます。　　《企業の協力による出前講座》</p>	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドメイドを楽しもう！	<p>心がこもった手作りの楽しさや個性的なものを創造し、完成後の達成感や喜びを満喫していただきます。</p> <p>布を使ったハンドメイドで、温もりがある世界にひとつだけの魅力がある作品を楽しみ、参加者同士の交流も図ってまいります。</p>	2月 (3回)

平成30年度 「桜道コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,850		21,850		21,850	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	0		0		0	
自主事業収入	139		139		139	
雑入	487	0	487	0	487	
印刷代	250		250		250	
自動販売機手数料	140		140		140	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他 ()	97		97		97	物品販売収入、目的外使用料収入他
収入合計	22,476	0	22,476	0	22,476	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,674	0	14,674	0	14,674	
給与・賃金	13,240		13,240		13,240	
社会保険料	1,142		1,142		1,142	
通勤手当	200		200		200	
健康診断費	80		80		80	
勤労者福祉共済掛金	12		12		12	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,439	0	1,439	0	1,439	
旅費	11		11		11	
消耗品費	500		500		500	
会議指し費	10		10		10	
印刷製本費	20		20		20	
通信費	150		150		150	
使用料及び賃借料	11	0	11	0	11	
横浜市への支払分	11		11		11	
その他	0		0		0	
備品購入費	100		100		100	
図書購入費	250		250		250	
施設賠償責任保険	4		4		4	
職員等研修費	10		10		10	
振込手数料	0		0		0	
リース料	353		353		353	
手数料	10		10		10	
地域協力費 (諸費)	10		10		10	
事業費	419	0	419	0	419	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	280		280		280	
自主事業費	139		139		139	
管理費	3,321	0	3,321	0	3,321	
光熱水費	2,080	0	2,080	0	2,080	
電気料金	1,200		1,200		1,200	
ガス料金	700		700		700	
水道料金	180		180		180	
清掃費	156		156		156	
修繕費	500		500		500	
機械警備費	156		156		156	
設備保全費	429	0	429	0	429	
空調衛生設備保守	183		183		183	
消防設備保守	20		20		20	
電気設備保守	26		26		26	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	200		200		200	
共益費	0		0		0	
公租公課	1,300	0	1,300	0	1,300	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,300		1,300		1,300	
印紙税	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	1,323	0	1,323	0	1,323	
本部分	1,323		1,323		1,323	法人税、職員研修、全体事業等
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費	0		0		0	
支出合計	22,476	0	22,476	0	22,476	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

